

令和4年度第3回羽村市文化財保護審議会 会議録	
日 時	令和4年11月26日(土) 午後3時45～午後4時30分
会 場	羽村市郷土博物館 会議室
出席者	白井 裕泰 会長、島田 秀男 副会長、和田 哲 委員、坂上 洋之 委員、坂詰 智美 委員、鈴木 秀和 委員
欠席者	金子 淳 委員
議 題	1 あいさつ 2 議題等 (1)令和4年度第2回羽村市文化財保護審議会会議録の確認について (2)令和4年度文化財説明板の作成・設置について－資料1-1、1-2 (3)令和5年度東京都文化財保存事業について－資料2 3 その他 (1)次回日程について 令和5年 月 日 ()
傍聴者	なし
配布資料	令和4年度第3回羽村市文化財保護審議会 次第 【資料1-1】森田道(通)定の墓 【資料1-2】森田通定の墓 【資料2】東京都指定文化財「史跡まいまいず井戸」現況写真
会議の内容	1 あいさつ (会長) <あいさつ> 2 議題等 (1)令和4年度第2回羽村市文化財保護審議会会議録要旨の確認について (事務局) 令和4年度第2回羽村市文化財保護審議会会議録については事前に送付したとおりで、訂正等があればご指摘いただきたい。 (会長) 令和4年度第2回会議録要旨について訂正、ご意見等あるか。 (委員) 会議録2ページの20行目「活かしたい」の漢字については「活かしたい」の方が良い。 (事務局) 「活かしたい」に訂正する。 (会長) そのほか意見、質問等はあるか。 (委員) 特になし。 (会長) 無いようなので、令和4年度第2回については会議録を承認する。 (2)令和4年度文化財説明板の作成・設置について (会長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) <【資料 1-1】を用いて説明>

(会長) 意見、質問等はあるか。

(委員) 本文5行目の「『治水要辨』は、蛇籠や辨慶杵など、各工法ごとに絵図を挿入」の部分について、この文章では蛇籠や辨慶杵自体が工法と思われてしまう恐れがあるので、「『治水要辨』は、各工法ごとに蛇籠や辨慶杵などの絵図を挿入」に修正した方が良い。

(会長) 意見等あるか。

(委員) 特になし。

(会長) それでは文章を入れ替える。

(会長) 辨慶杵の「辨」の字は、古い字を使っているが、何か理由があるのか。

(委員) 「辨」の字を使ったのは、元々の使われていた字を活かしたためである。

(会長) 特に問題がなければ、一般的な「弁」の方が説明板の文章としてわかりやすい。

(会長) 意見等あるか。

(委員) 特になし。

(会長) それでは、ふりがなはつけたままで「辨」の字を「弁」に修正する。

(会長) そのほか意見等あるか。

(委員) ふりがなについて、この文章では最低限入れているが、どこまで入れた方が良いか。小学生を対象とするとふりがなを増やす必要があり、中学生以上であればこれで良いと思う。

(会長) 中学生程度が読めれば良いのではないか。羽村市史の方もそうである。

(委員) 最近の中高生の歴史教科書ではふりがなが多い。

(会長) 具体的にどこにふりがなを入れた方が良いか。

(委員) 宝暦には入れた方が良い。

(会長) 年号には入れた方が良い。

(委員) また、年号の書き方について、最近の教科書では西暦を先に記載し、次に和暦を記載している。

(会長) 羽村市史でも同じである。この機会に改めた方が良いのではないか。

(事務局) 令和2年度に作成した説明板をみると、和暦が先で、次に西暦を記載している。

(委員) これまでの説明板との整合性が図れなくなるので、このままでも良い。

(委員) これまでの経緯があるので、変更するならきちんと記録を残してお

いた方が良い。

(委員) 専門的な論文等ではばらつきはあるが、教科書等の一般向けの文章ではすでに西暦が先になっている。和暦だと現在から何年前かわかりにくい。説明板は一般向けであるため、合わせた方が良い。

(会長) それでは、年号の表記については西暦を先にして、1752(宝暦2)年と表記し和暦にふりがなを入れる。これ以降についても同様である。

(事務局) 今後もこの形にするよう記録しておく。

(会長) そのほか意見等あるか。

(委員) 本日欠席の委員からは、何か意見は出ていないか。

(事務局) 急遽欠席となったが、特に意見等は伺っていない。

(会長) そのほか意見等あるか。

(委員) 第2回審議会で話があった、群馬県立文書館にある治水要辨の写本を撮影に行く話はどうなったのか。

(事務局) 年度内には撮影に行きたいと考えている。

(委員) 別件で近くまで行く予定があるため、下見に行くことは可能である。

(会長) それでは、可能であれば委員に下見してもらい、事務局へ情報提供して欲しい。

(会長) そのほか意見等あるか。

(委員) 特になし

(3)令和5年度東京都文化財保存事業について

(会長) 事務局から説明をお願いします。

(事務局) <【資料2】を用いて説明>

東京都指定「史跡 まいまいず井戸」の区域内に生育している大木の伐採については、東京都の担当者と現地確認を行い、剪定を行うということで決まった。

(会長) 現状でも史跡の石垣に影響は出ていないのか。

(事務局) 多少石垣が押されている感はある。

(会長) 剪定だけで良いのか。

(事務局) 東京都からは、まずこの木が御神木のようないわれがあるものであれば伐採は不可であり、史跡の保護の観点から伐採するのは可能であるが、景観等含め、まずは剪定し様子を見ることとし、そのほかにも樹木が茂っているので、中・長期的な管理計画を立て、定期的に剪定し管理した方が良いと指導されている。

(会長) 意見等あるか。

(委員) 特になし。

	<p>3その他</p> <p>(2)次回日程について</p> <p>(事務局) 例年3月下旬に開催している。</p> <p>(会長) 候補日を3月18日(土)として、調整のうえ決定とする。</p> <p>(会長) 以上で本日の審議会は終了とする。</p>
--	---